

# 安全データシート

SDS No.1021-10017

作成日 2016年 3月 2日

改訂日 2020年 7月 2日 1/8頁

## 1 化学品及び会社情報

化学品の名称 : (CRM) フェノール類6種 混合標準液 各1mg/mL in Methanol  
製造者名 : Restek Corporation  
製造者住所 : 110 Benner Circle, Bellefonte, PA 16823, USA  
製造者電話番号 : 1-814-353-1300 (Customer Service)  
供給者名 : ジーエルサイエンス株式会社  
供給者住所 : 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー30F  
供給者電話番号 : 03-5323-6611  
供給者FAX番号 : 03-5323-6622  
製品コード : 1021-10017  
緊急連絡先 : ジーエルサイエンス(株)福島工場 品質保証課 電話 024-533-2244(代表)  
整理番号(SDS No.) : 1021-10017  
推奨用途及び使用上の制限 : 試験・研究用

## 2 危険・有害性の要約

GHS分類 : 引火性液体 : 区分2  
急性毒性(経口) : 区分4  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A  
生殖細胞変異原性 : 区分1B  
生殖毒性 : 区分1B  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分1 (中枢神経系、視覚器、全身毒性)  
区分3 (麻酔作用)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1 (中枢神経系、視覚器)

### GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :



### 注意喚起語

: 危険

### 危険有害性情報

H225 引火性の高い液体及び蒸気  
H302 飲み込むと有害  
H319 強い眼刺激  
H350 発がんのおそれ  
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
H370 中枢神経系、視覚器、全身毒性の障害  
H336 眠気又はめまいのおそれ  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、視覚器の障害

### 注意書き

#### [安全対策]

P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。  
P233 容器を密閉しておくこと。  
P240 容器を接地すること。  
P241 防爆型の機器を使用すること。  
P242 火花を発生させない工具を使用すること。  
P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
P264 取扱い後は手をよく洗うこと。  
P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
P271 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

#### [応急措置]

P303+P361+P353 皮膚又は髪に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚をシャワーで洗うこと。

P301+P312	飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。
P330	口をすすぐこと。
P305+P351+P338	眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P308+P313	ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の手当てを受けること。
P304+P340	吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P314	気分が悪いときは医師の手当てを受けること。
P337+P313	眼の刺激が続く場合:医師の手当てを受けること。
P370+P378	火災の場合:消火するために適した消火剤を使用すること。
[保管]	:
P403+P233+P235	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
P405	施錠して保管すること。
[廃棄]	:
P501	内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

上記で記載がない危険有害性は分類できない、分類対象外または区分に該当しない。

### 3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	: 混合物
化学名または一般名	: (CRM) フェノール類6種 混合標準液 各1mg/mL in Methanol

化学名(又は一般名)	濃度	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法	安衛法	
メタノール	>99%	CH <sub>3</sub> OH	2-201	--	67-56-1
フェノール	0.1%	C <sub>6</sub> H <sub>5</sub> OH	3-481	10-3046	108-95-2
2-クロロフェノール	0.1%	C <sub>6</sub> H <sub>4</sub> ClOH	3-895	--	95-57-8
4-クロロフェノール	0.1%	C <sub>6</sub> H <sub>4</sub> ClOH	3-895	4-(10)-208	106-48-9
2,4-ジクロロフェノール	0.1%	C <sub>6</sub> H <sub>3</sub> Cl <sub>2</sub> OH	3-903/3-930	--	120-83-2
2,6-ジクロロフェノール	0.1%	C <sub>6</sub> H <sub>3</sub> Cl <sub>2</sub> OH	3-930	--	87-65-0
2,4,6-トリクロロフェノール	0.1%	C <sub>6</sub> H <sub>2</sub> Cl <sub>3</sub> OH	3-931	--	88-06-2

### 4 応急処置

吸入した場合	: 新鮮な空気の所へ運び、安静保温に努め、直ちに医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	: 石鹼と多量の水で洗い流す。刺激が直らない場合、炎症を生じた場合には医師の手当てを受ける。
眼に入った場合	: 直ちに大量の水で少なくとも15分以上眼を洗う。直ちに医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	: 水でよく口の中を洗浄する。無理に吐かせないこと。直ちに医師の手当てを受ける。

#### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状

: メタノールを吸入すると、咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害、皮膚や眼に接触すると、乾燥、発赤、痛み、経口摂取により腹痛、息切れ、嘔吐、痙攣、意識喪失、咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害などの症状が出る。長期又は反復して暴露すると頭痛や視力障害を生じることがある。失明することがあり、場合によっては死に至ることがある。

応急措置をする者の保護	: 救助者はゴム手袋、密閉ゴーグルなどの保護具を着用すること。
-------------	---------------------------------

### 5 火災時の措置

適切な消火剤	: 水噴霧、アルコール耐性泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	: 棒状水
火災時の特有の危険有害性	: 火災時に刺激性もしくは有害なヒューム(またはガス)が発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。
特有の消火方法	: 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合には周辺を水噴霧で冷却する。作業は風上から行い、必ず保護具を着用する。

## 消火を行う者の特別な保護具

および予防措置：燃焼又は高温により有害なガスが発生するので、呼吸保護具を着用する。  
安全に対処できるならば着火源を除去すること。

## 6 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項、

保護具及び緊急時措置：屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。

## 環境に対する注意事項

：漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。

## 封じ込めおよび浄化の方法および機材

：適切な保護具をつけて処理すること。土砂・吸着剤などに吸着させて取り除き、密閉できる空容器に集めて適切に処分する。

## 7 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

## 技術的対策

：火気厳禁。高温物、スパークを避け、強酸化剤との接触を避ける。  
アンプル開口時には保護眼鏡及び保護手袋を着用し、注意して切断する。  
屋内作業場における取扱場所では局所排気装置を使用する。  
機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。  
作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。

## 安全取扱注意事項

：容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。  
漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに粉塵や蒸気を発生させない。  
使用後は、適切な方法で残液及び空容器を処分すること。  
ミストや蒸気を吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。

## 衛生対策

：取扱後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。  
指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。  
休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいない。

## 保管

## 適切な保管条件

：保管場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。  
容器は直射日光を避け、防爆型冷蔵庫(2~10℃)に密閉して保管する。

## 避けるべき保管条件

：熱、火花、裸火、高温のもののような着火源の付近

## 技術的対策

：換気により場所で容器を密閉し保管する。日光から遮断すること。  
火気厳禁。

## 混触危険物質

：強酸化性物質、火源の近くに保管しない。

## 安全な容器包装材料

：ガラスアンプル

## 8 暴露防止及び保護措置

## 設備対策

：屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、局所排気装置を設置する。  
取扱い場所の近くに、目の洗浄および身体洗浄のための設備を設置し、その場所を表示する。  
機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

## 管理濃度等

成分名	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH TLV-TWA	OSHA PEL-TWA
メタノール	200ppm	200ppm	200ppm	200ppm
フェノール	設定されていない	5ppm(19mg/m <sup>3</sup> )	5ppm	5ppm
その他の成分	設定されていない			

## 保護具

## 呼吸器の保護具

：有機ガス用防毒マスク、簡易防毒マスク、空気呼吸器等

## 手の保護具

：不浸透性保護手袋

## 目の保護具

：側板付き保護眼鏡(必要によりゴーグル型)

## 皮膚及び身体の保護具

：長袖作業衣、保護長靴

## 適切な衛生対策

：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。

## 9 物理的及び化学的性質

混合物としての情報が無いためメタノールの情報を記載する。

物理状態	: 液体
色	: 無色
臭い	: 特異臭
融点/凝固点	: -98℃
沸点または初留点	: 64℃
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界	: 6.0%(下限)~36.5%(上限)
引火点	: 11℃
自然発火点	: 464℃
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に極めて溶けやすい
溶媒に対する溶解性	: エタノール、ジエチルエーテルに易溶
<i>n</i> -オクタノール/水分分配係数	
log Po/w	: -0.74
蒸気圧	: 12.3 kPa
密度及び/または相対密度	: 0.79-0.793 g.ml(20℃)
相対ガス密度(空気=1)	: 1.1
粒子特性	: 該当しない

## 10 安定性及び反応性

反応性	: 適切な保管条件下では安定。
化学的安定性	: 適切な保管条件下では安定。光によって変質するおそれがある。
危険有害反応可能性	: 適切な保管条件下では安定。
避けるべき条件	: 日光、裸火、高温、スパーク、静電気、その他発火源、混触危険物質との接触
混触危険物質	: 強酸化剤、酸、還元剤
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素、二酸化炭素

## 11 有害性情報

急性毒性(経口) (メタノール)	: 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分4に該当。 : ラットのLD50値6200 mg/kg(EHC 196(1997))および9100 mg/kg(EHC 196(1997))から区分外と判断されるが、メタノールの毒性はげっ歯類に比べ霊長類には強く現れるとの記述があり(EHC 196(1997))、ヒトで約半数に死亡が認められる用量が1400 mg/kgであるとの記述(DFGOT vol.16(2001))がある。
急性毒性(経皮) (メタノール)	: 毒性未知成分が0.1%以上なので、分類できない。 : ウサギのLD50値、15800 mg/kg(DFGOT vol.16(2001))。
急性毒性(吸入: 蒸気) (メタノール)	: 毒性未知成分が0.1%以上なので、分類できない。 : ラットのLC50値>22500 ppm(4時間換算値: 31500 ppm)(DFGOT vol.16(2001))。
急性毒性(吸入: 粉じん、 ミスト)	: 毒性未知成分が0.1%以上なので、分類できない。
皮膚腐食性/皮膚刺激性 (メタノール)	: 毒性未知成分が0.1%以上なので、分類できない。 : ウサギに20時間閉塞適用の試験で刺激性がみられなかった(DFGOT vol.16(2001))とする未発表データの報告はあるが、皮膚刺激性試験データがない。なお、ウサギに24時間閉塞適用後、中等度の刺激性ありとする報告もあるがメタノールによる脱脂作用の影響と推測されている(DFGOT vol.16(2001))。
眼に対する重篤な損傷性/ 眼刺激性 (メタノール)	: 眼区分2の成分合計が99.5%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2Aに該当。 : ウサギを用いたDraize試験で、適用後24時間、48時間、72時間において結膜炎は平均スコア(2.1)が2以上であり、4時間まで結膜浮腫が見られた(スコア2.00)が72時間で著しく改善(スコア0.50)した(EHC 196(1997))。しかし、7日以内に回復しているかどうか不明。
(フェノール)	: ウサギを用いた眼刺激性試験のデータ(EHC 161(1994))から数値的表示はないが10%グリセリン溶液、又は5%水溶液の眼への適用で「角膜の完全な混濁がみられた」とあり、眼に対する非可逆的作用と判断できる。
(4-クロロフェノール)	: 0.6mg/kgで軽度の充血が、1.2mg/kgでは重度の充血、水腫状の腫大、角膜混濁及び滲出液が認められ(ATSDR(1999))、また皮膚腐食性は区分1に分類されている。

- (2,4ジクロロフェノール) : ウサギの眼に本物質を適用した結果、著しい眼傷害がみられたとの報告がある(SIDS (2008))。また、本物質は皮膚腐食性/刺激性の分類で区分1に分類されている。
- 呼吸器感作性 : データ不足のため分類できない。
- 皮膚感作性 : 毒性未知成分が0.1%以上なので、分類できない。
- (メタノール) : モルモットを用いた皮膚感作性試験(Magnusson-Kligman maximization test)で感作性は認められなかったとの報告(EHC 196(1997))。なお、ヒトのパッチテストで陽性反応の報告が若干あるが、他のアルコールとの交差反応、あるいはアルコール飲用後の紅斑など皮膚反応の可能性もあり、メタノールが感作性を有するとは結論できないとしている((DFGOT vol.16(2001)))。
- 生殖細胞変異原性 : フェノールが0.1% $\geq$ 0.1%のため、区分1Bに該当。
- (メタノール) : マウス赤血球を用いたin vivo小核試験(体細胞in vivo変異原性試験)において、吸入暴露で陰性(EHC 196(1997))、腹腔内投与で陰性(DFGOT vol.16(2001)、PATTY(5th, 2001))、である。なお、マウスリンフォーマ試験の代謝活性化(S9+)のみで陽性結果(EHC 196(1997)、DFGOT vol.16(2001))はあるが、その他Ames試験(EHC 196(1997)、DFGOT vol.16(2001)、PATTY(5th, 2001))やマウスリンフォーマ試験(EHC 196(1997)、DFGOT vol.16(2001))やCHO細胞を用いた染色体異常試験(DFGOT vol.16(2001))などin vitro変異原性試験では陰性であった。
- (フェノール) : CERi・NITE有害性評価書 No.32(2005)、NTP DB(Access on Dec., 2005)の記述から、経世代生殖細胞変異原性試験なし、生殖細胞in vivo変異原性試験(染色体異常試験)で陽性である。
- 発がん性 : 毒性未知成分を含有しているため、分類できない。
- (メタノール) : 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による未発表報告ではラット・マウス・サルの試験で発がん性なしとしている(EHC 196(1997))。また、ラットを用いた8週齢より自然死するまで飲水投与した試験で、雌雄に頭部と頸部のがん及び雌に血液リンパ網内系腫瘍の発生が有意かつ用量依存的に増加したと報告されている(ACGIH(2009))。
- (2,4,6-トリクロロフェノール) : ラットおよびマウスに2年間経口ばく露した試験において、ラット雄でリンパ腫と白血病の発生頻度が有意に増加し(NTP TR155(1979))、またマウスでは雌雄とも肝細胞癌と腺腫の発生頻度が有意に増加したこと(NTP TR155(1979))から、本物質は試験条件下では発がん性を有すると結論されている。そして、IARCは本物質について、実験動物で発がん性の限定された証拠があると評価し、ポリクロロフェノールあるいはそのナトリウム塩の複合ばく露についてはグループ2Bに分類している(IARC 71(1999))。また、本物質自体をEPAはグループB2に分類している(IRIS(2002))。なお、ヒトで軟部肉腫と非ホジキンリンパ腫に関する疫学研究の報告がある(IARC 71(1999))が、本物質ばく露とこれらの腫瘍発生との因果関係は明確ではない。
- 生殖毒性 : メタノールが99.4% $\geq$ 0.3%のため、区分1Bに該当。
- (メタノール) : 妊娠マウスの器官形成期に吸入暴露した試験において、胎児吸収、脳脱出などが見られ[PATTY (5th, 2001)]、さらに別の吸入または経口暴露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている[EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)]。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、暴露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性がある結論されている[NTP-CERHR Monograph (2003)]。
- (フェノール) : CERi・NITE有害性評価書No.32(2005)の記述から、親動物に一般毒性影響のみられない用量で、産児数の減少がみられた(Narotsky and Kavlock. 1995)。
- 特定標的臓器毒性
- (単回ばく露) : メタノールが99.4% $\geq$ 10%のため、区分1(中枢神経系、視覚器、全身毒性)に該当。区分3(麻酔作用)の成分合計が99.4%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(麻酔作用)に該当する。
- (メタノール) : ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制が見られ、血中でのギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、クスマウル呼吸、クスマウル昏睡などの症状があり、時に死に至ると記述されている(DFGOT vol.16 (2001)、EHC 196 (1997))。また、中枢神経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状の記載(DFGOT vol.16 (2001))もあり、さらに形態学的変化として脳白質の壊死も報告されている(DFGOT vol.16 (2001))。マウスおよびラットの吸入ばく露による所見に「麻酔」が記載され(EHC 196 (1997)、PATTY (5th, 2001))、ヒトの急性中毒に関する所見にも、中枢神経系の抑制から麻酔作用が生じていると記述されている(PATTY (5th, 2001))。

(フェノール)	: ヒトについては、「心臓、血管に対する影響」、「呼吸数過多、呼吸困難、心臓律動不整、心血管性ショック、重度の代謝性アシドーシス、メトヘモグロビン血症、急性腎不全、腎臓障害、暗色尿、けいれんなどの神経系への影響」(CERI・NITE有害性評価書 No.32(2005))、「心臓の律動異常」(EHC 161(1994))、「不整脈及び徐脈」(ATSDR(1998))等の記載、実験動物については、「瞳孔反射の強い抑制」(CERI・NITE有害性評価書 No.32(2005))の記載がある。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: メタノールが99.4% $\geq$ 10%のため、区分1(中枢神経系、視覚器)に該当。
(メタノール)	: ヒトの低濃度メタノールの長期暴露の顕著な症状は広範な眼に対する障害だったとする記述(EHC 196(1997))や職業上のメタノール暴露による慢性毒性影響として、失明がみられたとの記述(ACGIH(7th, 2001))。また、メタノール蒸気に繰り返し暴露することによる慢性毒性症例に頭痛、めまい、不眠症、胃障害が現れたとの記述(ACGIH(7th, 2001))もある。
(フェノール)	: ヒトについては、「心血管系疾患に起因する死亡率の増加」(CERI・NITE有害性評価書 No.32(2005))、「非抱合型新生児高ビリルビン血症」(EHC 161(2000))、「吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、溶血性貧血、メトヘモグロビン血症、糸球体変性、尿細管壊死、乳頭細胞出血」(ATSDR(1998))等の記述、実験動物については、「赤血球数の有意な減少、腎臓で尿細管のタンパク円柱及び壊死、乳頭の出血、脾臓/胸腺の萎縮/壊死、肝細胞の空胞変性、中枢神経系への重篤な影響(傾斜板試験上での行動)、肝臓障害」(CERI・NITE有害性評価書 No.32(2005))等の記述がある。
誤えん有害性	: 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
<b>1 2 環境影響情報</b>	
水生環境有害性 短期(急性)	: (毒性乗率 $\times$ 100 $\times$ 区分1)+(10 $\times$ 区分2)+区分3が15.0%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないに該当。
(メタノール)	: 魚類(ブルーギル)での96時間LC50 = 15400 mg/L(EHC 196, 1998)、甲殻類(ブラウンシュリンプ)での96時間LC50 = 1340 mg/L(EHC 196, 1998)である。
(フェノール)	: 甲殻類(ネコゼミジンコ属の一種)による48時間LC50=7.83 mg/L (4つ以上報告の幾何平均値)である。
(2-クロロフェノール)	: 甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 3.9 mg/L(有害性評価書, 2008)。
(4-クロロフェノール)	: 魚類(ニジマス)の96時間LC50が1.9 mg/L(化学物質の初期リスク評価書, 2005)。
(2,4ジクロロフェノール)	: 甲殻類(オオミジンコ)の48時間LC50 = 1.4 mg/L (SIDS, 2008)。
(2,6-ジクロロフェノール)	: 甲殻類(オオミジンコ)による24時間IC50 = 9.38mg/L(EHC 93, 1989; AQUIRE, 2013), 甲殻類(オオミジンコ)による48時間EC50 = 3.4mg/L(AQUIRE, 2013)である。
(2,4,6-トリクロロフェノール)	: 魚類(グッピー)の96時間LC50が0.61 mg/L(環境省リスク評価第2巻, 2003)。
水生環境有害性 長期(慢性)	: (毒性乗率 $\times$ 100 $\times$ 区分1)+(10 $\times$ 区分2)+区分3が13.1%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないに該当。
(メタノール)	: 急性毒性区分外であり、難水溶性ではない(水溶解度=1000000 mg/L(PHYSROP Database, 2009))。
(フェノール)	: 急速分解性があり(2週間でのBODによる分解度: 85%、TOCによる分解度: 95%(既存点検, 1979))、魚類(ファットヘッドミノー)の30日間NOEC = 0.75 mg/L (NITE初期リスク評価書, 2007他)である。
(2-クロロフェノール)	: 急性毒性区分2であり、急速分解性がない(2週間の標準法でBODによる分解度: 0%(既存点検, 1980))。
(4-クロロフェノール)	: 急性区分2であり、急速分解性がない(難分解性、BODによる分解度: 2%(既存化学物質安全性点検データ, 1979))。
(2,4ジクロロフェノール)	: 急速分解性がなく(BODによる分解度: 0%(既存点検, 1982))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC(繁殖) = 0.052 mg/L(環境省生態影響試験, 2003)。
(2,6-ジクロロフェノール)	: 信頼性のある慢性毒性データは得られていない。急速分解性がなく(難分解性、BOD: 0%(既存点検, 1982))、急性毒性区分2である。
(2,4,6-トリクロロフェノール)	: 急性毒性区分1であるが、急速分解性があり(BODによる分解度: 82.5%(既存点検, 1978))、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow= 3.69(SRC, 2005))。
生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生態蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本製品はオゾン層破壊物質に該当しない。

## 1 3 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。  
都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理すること。
- 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 1 4 輸送上の注意

## 国際規制

- 海上規制情報 : IMOの規定に従う。  
UN No. : 1230  
Proper Shipping Name : METHANOL  
Class : 3  
Sub Risk : 6.1  
Packing Group : II  
Marine Pollutant : Not applicable
- 航空規制情報 : ICAO/IATAの規定に従う。  
UN No. : 1230  
Proper Shipping Name : Methanol  
Class : 3  
Sub Risk : 6.1  
Packing Group : II

## 国内規制

- 陸上規制 : 消防法、毒劇法の規定に従う。  
海上規制 : 船舶安全法に従う。  
国連番号 : 1230  
品名 : メタノール  
クラス : 3  
副次危険 : 6.1  
容器等級 : II  
海洋汚染物質 : 非該当
- 航空規制情報 : 航空法の規制に従う。  
UN No. : 1230  
品名 : メタノール  
クラス : 3  
副次危険 : 6.1  
容器等級 : II
- 緊急時応急措置指針番号 : 131

## 1 5 適用法令

- 毒物及び劇物取締法 : 劇物(指定令第2条) No.41-4  
労働安全衛生法 : 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 別表第9 No.154, 474, 560  
第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) No.42  
作業環境評価基準(法第65条の2第1項) No.67  
危険物・引火性液体(施行令別表第1第4号) No.4-3  
腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)【石炭酸(加熱)】
- 化管法 : 非該当  
化審法 : 優先評価化学物質(法第2条第5項) No.62, 90  
消防法 : 危険物第4類引火性液体、アルコール類 (法第2条第7項危険物別表第1・第4類) No.3
- 船舶安全法(危規則) : 引火性液体類(危機則第3条危険物告示別表第1) No.1230  
航空法 : 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1) No.1230  
海洋汚染防止法 : 有害液体物質 Y類物質(施行令別表第1) No.426  
大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中環審第9次答申) No.135, 185  
揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】  
特定物質(法第17条第1項、政令第10条) No.6, 17
- 水質汚濁防止法 : 生活環境汚染項目(法第2条、施行令第3条、排水基準を定める省令第1条別表第2)【フェノール類含有量】

---

土壌汚染対策法	: 非該当
廃掃法	: 非該当

---

1.6 その他の情報

引用文献等

ezSDS、ezCRIC 日本ケミカルデータベース株式会社  
独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)  
化学品安全管理データブック、化学工業日報社  
16918の化学商品、化学工業日報社(2018)  
航空危険物規則書 第52版邦訳 等・他

記載内容の取扱い

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願い致します。